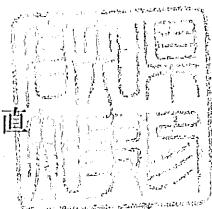




元高環対第 254 号
令和元年 5 月 31 日

佐川町長 堀見 和道 様
佐川町議会議長 永田 耕朗 様

高知県知事 尾崎 正直



新たな管理型産業廃棄物最終処分場の施設整備の受け入れについて（依頼）

貴町及び貴町議会におかれましては、日ごろから県行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、県が行う「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」の取り組みに関しまして、貴町及び加茂地区自治会の皆様に、多大なご協力を賜っておりますことに重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、県が新たな施設整備に向けて取り組んでいます管理型産業廃棄物最終処分場は、県内事業者の経済活動を下支えする施設であり、現施設のエコサイクルセンターが満杯になった時点で後継の施設ができていないとなれば、県民生活に多大な支障をきたすことが懸念されます。

このため、エコサイクルセンターの満杯の時期を見据え、リサイクルの推進などによる現施設の延命化に取り組むとともに、新たな施設整備に向けて長年検討を進めてきているところです。

しかしながら、現段階の予測によれば、エコサイクルセンターの現在の埋め立て状況が続けば、3年10ヶ月後の令和5年3月末にも満杯となる見通しとなっている一方で、新たな施設の建設には、測量、地質調査、設計、各種許認可等の手続き、建設工事などに最低4年程度を要することから、新たな施設の完成時期は、最速でも、既に現施設の満杯となる見通しの時期を超えてしまっている状況にあります。

そうした中にあっても、県としては、住民の皆様のご理解を第一として、皆様へのご説明を最優先に考え、説明会等の取り組みを重ねてきたところです。

昨年2月に選定された3箇所の最終候補地からの絞り込みに関しては、昨年の県議会12月定例会の提案説明の中で、佐川町加茂において進入道路を新設する案が最も有力ではないかと表明し、その後、県議会において一定のご理解を示していただきましたことから、定例会閉会後、県として正式に絞り込みを行い、その翌日には貴町に受け入れの申し入れをさせていただきました。

あわせて、加茂地区の皆様に絞り込みの時期や考え方を速やかにお伝えするため、昨年末に説明会を開催させていただきました。その際、住民の皆様からは、候補地選定に関するご質問や施設からの水漏れなどに関するご不安の声を数多く頂戴したところです。

このため、県としては、住民の皆様に寄り添いながら、誠意を持って対話を重ねさせていただくことを最優先に、本年2月には、改めて候補地選定の過程や施設の安全性などについて整理した資料を、加茂地区の各戸にお配りさせていただいた上で、加茂地区の4会場において、住民の皆様との「話し合いの場」を設けさせていただきました。

その後、話し合いの場にご参加いただけていない皆様にもご理解をいただけますよう、当日の説明資料を加茂地区の各戸にお配りさせていただきました。

加えて、佐川町内の加茂地区以外の4地区においても説明会を開催させていただきますとともに、エコサイクルセンターの見学会や最終候補地の現地見学会、加茂地区的住民の皆様から個別にお話しをお伺いする場などの取り組みも重ねさせていただいたところです。

さらに、住民の皆様のご不安やご心配の声にしっかりとお答えさせていただくため、本年5月にも、3巡目の取り組みとして、加茂地区的皆様との「話し合いの場」を設けさせていただき、将来も含めた施設の安全性や維持管理の体制、候補地選定の考え方、住民の皆様がご不安に思われる事項への対策、地域振興策などについて、精一杯お答えさせていただきました。加えて、再度、エコサイクルセンターの見学会や最終候補地の現地見学会、個別にお話しをお伺いする場なども設けてご説明を重ねさせていただいたところです。

このように、これまでの一連の取り組みにおいて、県として、その都度、できる限り丁寧な説明を行うよう心がけてまいりました。

結果として、5月の「話し合いの場」においては、2月の「話し合いの場」と比べて、施設の安全性などのご不安の声は大きく減少するとともに、その場でいただいたご心配の声にも県としては十分にお答えをさせていただいたものと考えております。また、その後の「個別にお話しをお伺いする場」においても、反対のご意向を明確に示された方はごくわずかに留まったところです。

このため、県としては、現時点では、皆様が抱いてこられた様々なご不安やご心配に対する県の説明に対し、一定のご理解が得られつつあるのではないかと受け止めております。

他方で、引き続き増水や地下の空洞の有無などのご不安の声も残っていることは深く受け止めしておりますが、これらに対する対処策を詳細に検討し、皆様の不安をさらに解消していくためにも、建設予定地の個別の地形の状況等に対応した設計等の予算を伴う対応が必要です。

このように、私としては、現施設が満杯となる時期が迫っていること、施設整備の安全性についての一定のご理解が得られつつあること、残るご不安等の解消のためにも建設予定地を定めて詳細検討を行う必要があること、に鑑み「佐川町加茂」を新たな管理型産業廃棄物最終処分場の建設予定地として決定をさせていただきました。

これまで、貴町及び加茂地区自治会の皆様に、説明会の開催等に関し多大なご協力を賜ってきましたことに、重ね重ね厚くお礼申し上げます。

貴町及び貴町議会におかれましては、本件に関するご意向につきまして、ご回答賜りますようお願い申し上げます。誠に勝手ながら、先述のとおりのエコサイクルセンターの現況に鑑みますと、早急な施設整備が喫緊の課題であることをご賢察いただき、できるだけ速やかにご回答いただければ幸甚に存じます。

今後、仮に有難くも受け入れの受諾をいただけましたならば、その後は、施設整備に向けた詳細な地質調査や基本設計等を進めていくこととなります。その過程におきましても、節目節目で情報を公開させていただきますとともに、貴町及び住民の皆様には丁寧にその状況をご説明をさせていただき、引き続き不安の解消に努めるとともにご意見を頂戴する場を設けてまいりたいと考えております。

何とぞ、県の取り組みにご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

ご参考

(町、町議会及び県議会のご意見を踏まえて、最終的な文案を決定します。)

確 認 書 (素案)

高知県（以下「甲」という。）及び佐川町（以下「乙」という。）は、公共関与による管理型産業廃棄物最終処分場（以下「施設」という。）の整備を円滑に推進するため、次のとおり確認する。

- 1 施設整備に係る建設予定地は、佐川町加茂とする。
- 2 甲は、施設の整備及び運営に当たり、地域住民の安全の確保及び生活環境の保全を図るため、最新の技術の導入等により地域住民の生命、身体、財産及び生活環境に影響を及ぼさないよう万全の対策を講じるとともに、施設廃止後も将来にわたり最終的な責任を負うものとする。
また、甲は、施設を原因とする公害等が発生するおそれがあるときは、速やかに万全の措置を講じるとともに、万一、地域住民に被害が発生した際は、責任を持って補償する。
この項に関する具体的な事項については、乙と協議した上で、協定書を別に締結する。
- 3 甲は、施設の整備に当たり、地域住民の不安の解消や地域の振興に努めるものとし、次に掲げる事業を実施する。また、乙と具体的に協議した上で、協定書を別に締結する。
 - (1) 地域住民の不安解消のための取り組み
 - ①長竹川の増水対策
 - ②国道33号の交通安全対策（国への要望活動）
 - ③施設整備に係る予定地の周辺地域における上水道の整備
 - (2) 地域住民の要望を踏まえ、乙が取りまとめる地域振興に寄与する事業
- 4 乙は、施設の整備を円滑に推進するため、地元調整その他の必要な協力をを行う。
- 5 甲は、今後、施設整備を進める過程において、節目節目で情報の公開を行うとともに、乙及び地域住民に丁寧に説明を行うものとする。
- 6 甲は、今後実施する調査の結果などにより、施設整備が不可能と判断される致命的な事態が明らかとなつた場合は、その内容を乙及び地域住民に知らせるとともに、乙と協議した上で、佐川町加茂での施設整備を中止する。
- 7 甲及び乙は、施設の整備及び運営に当たり、必要に応じ十分な協議を行い、誠意を持って対応する。

この確認書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙が記名の上、それぞれ1通を保有する。

令和元年〇月〇〇日

甲 高知県
知事 尾崎 正直

乙 佐川町
町長 堀見 和道